

令和6年度黒石市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、水田面積の約7割を、主食用米が占めており、米を基幹とした農業が展開されている。

主食用米は、「まっしぐら」「青天の霹靂」「はれわたり」等を中心に作付が行われているが、少子・高齢化や新型コロナウイルス等による需要の減少が見込まれる中で、業務用米等の様々なニーズに対応しながら、米の需給均衡を図る必要がある。

また、水稻以外の土地利用作物では、ブロックローテーションによる小麦、大豆の作付けが多いものの、単収や品質において、気象条件等による年次較差が大きく、実需の要望に対応しきれていない状況にあり、品質及び収量の安定化が必要となっている。

その中で、米価の維持を守るため本市では、飼料用米への転換を推進してきた。令和3年から4年度において137haの増となったが、複数年契約の満期により、主食用米への回帰が懸念されている。令和6年度では、主食用米への回帰を防ぐため、飼料用米に加え、新市場開拓用米や国産需要が高まっている米粉用米、大豆等への転換が一層進むよう推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、高収益作物を導入し農業者の所得向上と水田農業の発展を図るため、産地ブランド化や遊休農地解消を目指すために取り組んでいる、「黄美香」「シャインマスカット」「牡丹そば」への転換を推進していく。大川原地区を中心に近年作付けを拡大している希少価値の高い「牡丹そば」は、産地ブランドとしての需要拡大が見込めるように、品質向上と安定供給に努めていく。引き続き遊休農地や不耕作農地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・労働力不足が深刻化しているなかで、生産者が管理できなくなった水田については、農地の集積・集約化を図るため中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、転作の現地確認と併せて畑地化促進事業の活用を促していく。

なお、令和5年度は、要件を満たしているほ場において、畑地化促進事業を活用した。

令和6年度も、畑地化促進事業を活用しながら、交付対象「外」水田の見直しを継続していき、水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションに取り組むよう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって県産米の主産地としての地位を確保する。特A評価の「青天の霹靂」をはじめ、多収性に優れている「まっしぐら」、令和4年度にデビューを果たした「はれわたり」など、高品質・良食味米の作付拡大を図っていく。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進に努める。

(2) 備蓄米

主食用米並みの所得を得られていることから、買入入札における本県の優先枠を最大限活用し、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米にあたっては、複数年契約を終え主食用米へ回帰しないよう再度複数年契約を結ばせるなどの対策を講じていき、県設定・地域設定の産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大・維持を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、令和5年度にデビューした県産米粉用米新品種「あおもりっこ」を令和6年度も継続して栽培し、専用品種ならではの特性を生かして、課題である実需者との結び付きを模索していきながら、売り先の確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、県設定の産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、国内外のコメの新市場の開拓を図り、実需者との結びつきを強化しながら、安定した供給を目指す。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、取組みなし。

オ 加工用米

加工用米については、取組みなし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた生産を図るため、現行の生産量を維持・拡大を図る。

また、生産体制の強化に向けて、地域設定の産地交付金の活用により、排水対策等の技術対策の実施による収量・品質の高位安定化を推進するとともに、担い手への農地集積や生産の組織化・団地化を通じた機械・施設の効率的利用による生産コストの低減を推進する。

大豆については、関係機関及び取組市町村と情報共有し、生産技術の向上や需要に応じた生産を目指していく。地域設定の産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用し、収量や品質の高位安定化を推進していく。

飼料作物については、取組みなし。

(5) そば、なたね

そばについては、県設定・地域設定の産地交付金の活用により、需要に応じた生産の維持と増収の取組を推進する。また、水田機能の維持のため、遊休農地や不耕作地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。

なたねについては、取組みなし。

(6) 地力増進作物

ヘイオーツや青刈りえん麦等の緑肥作物を土壌にすきこむことで、土壌改良や地力回復が見込まれ、良質な土壌を保持することで高収益野菜等の収量拡大、品質の高位安定化を図る。

(7) 高収益作物

主食用米の需要減少が続く中で、地域設定の産地交付金を活用しながら野菜等の高収益野菜の生産拡大を図るとともに、水田農業の収益力向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1110.7	0.0	1162.4	0.0	1113.9	0.0
備蓄米	146.1	0.0	146.1	0.0	146.1	0.0
飼料用米	116.9	0.0	25.0	0.0	45.0	0.0
米粉用米	0.6	0.0	1.5	0.0	5.0	0.0
新市場開拓用米	4.1	0.0	32.5	0.0	50.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	31.5	0.0	32.0	0.0	35.0	0.0
大豆	34.3	0.0	38.0	0.0	45.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	14.5	0.0	15.0	0.0	16.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	2.8	0.0	2.0	0.0	10.0	0.0
高収益作物	5.1	0.0	6.0	0.0	8.0	0.0
ニンニク	5.1	0.0	6.0	0.0	8.0	0.0
産地ブランド 黄美香・シャインマスカット	0.5	0.0	2.0	0.0	3.0	0.0
その他振興作物野菜	81.2	0.0	82.5	0.0	85.0	0.0
その他振興作物果樹	208.7	0.0	208.1	0.0	195.0	0.0
その他	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き、花木	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	9.9	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ニンニク （基幹作）	振興作物助成	作付面積	（令和５年度） 5.1ha	（令和８年度） 8.0ha
2	小麦（基幹作）	戦略作物収量向上助成	取組面積 収量	（令和５年度）31.5ha 227.5kg/10a	（令和８年度）35.0ha 250.0kg/10a
3-1	大豆（基幹作）	大豆栽培助成	取組面積	（令和５年度）34.3ha	（令和８年度）45.0ha
3-2	有機大豆（基幹作）		収量	79.7kg/10a	150.0kg/10a
4	そば（基幹作）	土地利用型作物 収量向上助成	取組面積 収量	（令和５年度）14.5ha 30.5kg/10a	（令和８年度）16.0ha 60.0kg/10a
5	飼料用米 （基幹作）	飼料用米複数年契約 取組助成	取組面積	（令和５年度）101.4ha	（令和８年度）30.0ha
6	飼料用米 （基幹作）	飼料用米単年契約 取組助成	取組面積	（令和５年度）15.4ha	（令和８年度）15.0ha
7	米粉用米 （基幹作）	米粉用米取組助成	取組面積	（令和５年度）0.6ha	（令和８年度）5.0ha
8	ヘイオーツ、青刈りえん 麦、ソルガム類（基幹作）	地力増進作物取組助成	作付面積	（令和５年度）2.8ha	（令和８年度）10.0ha
9	黄美香、シャインマスカッ ト（基幹作）	産地ブランド作物助成	取組面積	（令和５年度）0.5ha	（令和８年度）3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 黒石市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	5,000	ニンニク	実需者等へ出荷、販売を行うこと
2	戦略作物収量向上助成	1	5,000	小麦	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、土壌診断に基づく適正な施肥を行い、件の改善を行うこと。
3-1	大豆栽培助成	1	5,000	大豆	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、別表1のうち、昨年取組していない取組を一つ以上実施すること。
3-2	大豆栽培助成	1	15,000	有機大豆	無農薬栽培及び有機資材を施用して栽培していること。
4	土地利用型作物収量向上助成	1	8,000	そば	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、排水対策・ほ場条件の改善実施(明渠等)、別表1そばの生産性向上等に関するメニューの技術要件一覧表のから、昨年実施していない取組を一つ以上取組むこと。
5	飼料用米複数年契約取組助成	1	28,000	飼料用米	別表3 生産性向上取組メニューのコスト低減技術(取組分類参考)を必ず一つ選択し、その他異なる技術の一つ選択し取組を行うこと。
6	飼料用米単年契約取組助成	1	20,000	飼料用米	別表3 生産性向上取組メニューのコスト低減技術(取組分類参考)を必ず一つ選択し、その他異なる技術の一つ選択し取組を行うこと。
7	米粉用米取組助成	1	10,000	米粉用米	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと。専用品種で栽培していること。
8	地力増進作物取組助成	1	3,000	ヘイオーツ、青刈りえん麦、ソルガム類	地力増進作物を栽培、すきこみ、次年度に高収益作物を作付すること。
9	産地ブランド作物助成	1	30,000	黄美香、シャインマスカット	シャインマスカットは新植から4年間助成対象。実需者等へ出荷、販売を行うこと。

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 1

別表 産地交付金の生産性向上・増収等に関するメニューの技術要件
対象作物：大豆

No.	技術名	技術の概要
1	輪作体系の導入	・ 地域が推進する輪作体系に限る。
2	団地化	・ 1 の団地の場合1.6 h a 以上、2 以上の団地の場合0.8 h a 以上で団地化が図られること。 ・ 当該農業者自らにより、作業が実施されている作業面積が、0.8 h a 以上であること。 【団地の要件】 次のいずれかに該当すること。 ・ 2 つ以上の農地が畦畔で接続しているもの。 ・ 2 つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの。 ・ 2 つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの。 ・ 段状をなしている 2 つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの。 ・ 2 つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの。 ・ 同じ進入路に面した 2 つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの。 ・ 2 つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの。 ・ 2 つの農地の進入路の間の距離が、1 2 0 m 以下となっているもの。 ・ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2 つ以上の農地があるもの。
3	土地利用集積	
4	弾丸暗渠	
5	明渠	
6	土壌改良剤の投入	
7	不耕起（狭畦密植）播種	
8	小明渠作溝同時浅耕播種	
9	有芯部分耕栽培	
10	耕うん同時畝立て播種	
11	高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理）	
12	土壌診断	
13	晩播狭畦栽培	
14	基肥追肥一発型肥料	

別表2 そばの生産性向上等に関するメニューの技術要件一覧表

No.	技術名	技術の概要	(参考) 取組の分類
1	輪作体系の導入	・地域が推進する輪作体系に限る。	生産基盤・体制の効率化
2	団地化 (連担の要件は欄外参照)	・団地化の規模が0.8ha以上の場合1箇所以上が団地化されている。または、団地化の規模が0.8ha未満から0.4ha以上の場合、2箇所以上が0.4ha以上のそばの団地化されている。	生産基盤・体制の効率化
3	土地利用集積	・当該農業者自らにより、作業が実施されているそばに係る水田における作業面積が0.4ha以上であること。	生産基盤・体制の効率化
4	FOEAS（フォアス）等、地下水位制御システムの活用		排水対策・圃場条件の改善
5	弾丸暗渠		排水対策・圃場条件の改善
6	明渠		排水対策・圃場条件の改善
7	そば作付前の緑肥作物の導入		土づくり
8	プラウ耕等による根圏の拡大		土づくり
9	高度施肥管理（土壌診断に基づく施肥管理）		肥料の低減化
10	肥効調節型肥料の施肥	「土壌改良材（りん酸、カリ、石灰資材）は4月から5月上旬までに施用し、10～12kg/10aを目安に施用すること。」	肥料の低減化
11	耕うん同時畝立て播種		
12	ドリル播		—
13	施肥同時播種	・施肥と同時に播種すること。	育苗・移植作業の省力化
14	種子更新		—

※ 団地化における連担の要件は次のいずれかに該当すること

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの

別表３ 飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表

技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1 団地化（区分管理に限る） （連担の要件は別添参照）	・1.6ha以上の団地、または80a以上の団地が2つ以上の場合で飼料用米等の団地化が図られること。	団地図面又は新規需要米取組計画書（対象水田の地番が添付されているもの）	生産基盤・体制の効率化
2 土地利用集積	・当該農業者自らにより、作業が実施されている飼料用米等に係る作業面積が、80a以上であること。	新規需要米取組計画書又は営農計画書	生産基盤・体制の効率化
3 温湯種子消毒による薬剤費の削減		作業日誌等 又は 温湯種子消毒器の写真	農薬の低減化
4 直播栽培		作業日誌又は水稻共済の加入データ	直播栽培
5 疎植栽培	・青森県稲作改善指導要領の地帯別栽培指標の栽植株数以下の株数（当該指標の栽植株数の半分を下限とする）であること。	作業日誌 又は 確認野帳	疎植栽培
6 不耕起田植え技術		機械作業の写真 又は 作業日誌	不耕起栽培
7 高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）		作業日誌 又は 診断結果	肥料の低減化
8 共同施設の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	－
9 共同機械の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	農業機械の共同利用
10-1肥効調節型肥料の全量基肥施用	・肥効調節型肥料を本田への全量基肥施用	肥料購入伝票 又は 作業日誌	肥料の低減化
10-2肥効調節型肥料の育苗箱全量施肥	・肥効調節型肥料を育苗箱全量施肥	肥料購入伝票 又は 作業日誌	肥料の低減化
11 共同防除機又はラジヘリによる防除		受託組織等の作業計画書等（ほ場が記載されているもの）	農業機械の共同利用
12 大区画ほ場の利用	・80a以上であること。	水田台帳	特認
13 自動水管理装置の利用		装置の写真	－
14 乳苗移植栽培		作業日誌	育苗・移植作業の省力化
15 大豆跡復元田の活用		前年の確認野帳等	肥料の低減化
16 代かき同時移植栽培		機械作業の写真 又は 作業日誌	育苗・移植作業の省力化
17 無代かき移植栽培		機械作業の写真 又は 作業日誌	育苗・移植作業の省力化
18 紐がら成型マットの活用		購入伝票	育苗・移植作業の省力化
19 水耕ロングマット育苗		育苗施設の写真又は必要資材の購入伝票又は機械作業の写真	育苗・移植作業の省力化
20 ブール育苗		育苗施設の写真	育苗・移植作業の省力化
21 複合作業機械（耕起・播種・施肥同時作業機械等）の導入		機械作業の写真 又は 作業日誌	特認
22 効率的施肥管理（側条施肥、低成分肥料の施肥等）		機械作業の写真 又は 資材購入伝票 又は 作業日誌作業日誌	肥料の低減化
23 流し込み施肥		処理時の写真 又は 作業日誌	肥料の低減化
24 農薬の苗箱播種同時処理		機械作業の写真 又は 作業日誌	農薬の低減化
25 農薬の田植え同時処理		機械作業の写真 又は 作業日誌	農薬の低減化
26 密播(密苗)		作業日誌	生産コスト低減
27 立毛乾燥	・出穂後の積算日平均気温1,400℃以上となった日以降で収穫すること。	作業日誌	乾燥調整コスト低減、収量向上
28 2段階施肥	・幼穂形成期及びその10日後に速効性肥料を施用すること。	作業日誌	収量向上
29 収穫用排水対策	・明きょ等による排水対策を行うこと。	作業日誌等	コンタミ防止、収量向上

※1技術の概要に記載のない技術については、青森県稲作改善指導要領等によるものとする。

※2対象面積は、飼料用米等作付面積の範囲内で当該技術を導入した面積とする（ただし、団地化を除く）。

別添 団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれ